

【生活支援体制の確立】

誰でも住み慣れた地域や家庭において生活したいという願いを持っていますが、核家族化や少子高齢化により福祉問題に関しても家庭内での解決は困難になってきており、日常生活に不安を持ちながら生活している方が増えてきております。

社協では、認知症等により判断能力が不十分な方に対して、金銭管理等のサービスを提供する地域福祉権利擁護事業を実施しております。

また、寝たきり高齢者等に対して、その世帯の経済的負担の軽減を図るための紙おむつ支給事業や介護者の負担軽減を図るための福祉器具の貸出事業も実施しておりますが、ここ数年、介護される期間が長いことや介護者自身が高齢化していることなどから、事業内容等を検討する必要があります。

更には、昭和48年から実施している斎壇事業は、藤崎町の新生活合理化運動を推進することを目的に実施しておりますが、藤崎地区へのPR活動を行うと共に、職員体制並びにサービス内容を検討する必要があります。



実施事業

基本計画④ 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉情報の提供	(1) 社協広報紙の発行	継続	社協活動情報紙「ふじさき社協だより」の発行により、福祉情報の提供や福祉活動への参加啓発を行います。 また、「E-mail」を活用し、地域福祉等に関する意見・質問等を受付けます。
	(2) 社協ホームページの開設	新規	ホームページを開設し、福祉情報の提供や社協が行う事業のお知らせをすると共に、各種申請・申し込みもホームページ上で受付を行います。
②相談体制の確立	(1) 心配ごと相談事業	継続	社協広報紙により心配ごと相談所をPRすると共に、問題解決のために相談員並びに社協職員及び各関係機関との連絡調整に努めます。 誰もが気軽に来所できる心配ごと相談所を設置し、住民の様々な相談に応じ、その問題の解決に努めます。
	(2) 広域心配ごと相談事業	継続	中南郡4町村社協・平川市社協の持ち回りにより、弁護士による専門的な相談所を開設します。
③生活支援体制の確立	(1) 地域福祉権利擁護事業	継続	認知症等により判断能力が不十分な方に対して、金銭管理等のサービスを提供することで、地域で安心して生活を送ることができるように援助します。
	(2) 福祉サービス苦情解決第三者委員の設置	継続	福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために設置します。
	(3) 紙おむつ支給事業	継続	在宅で紙おむつを使用している寝たきり高齢者等に対して、その世帯の経済的負担の軽減を目的に、対象者の状態に応じた紙おむつを支給します。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
社協 在宅介護支援センター 介護保険事業所 町内会	継続 					町補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 在宅介護支援センター 介護保険事業所	準備  検討					自主財源
社協 県社協 町 関係機関 心配ごと相談員	継続 					町補助金
社協 郡社協 関係機関	継続 					郡社協 自主財源
社協 県社協 基幹的社協 (弘前市社協) 町 生活支援員	継続 					県社協 基幹的社協 利用者負担 自主財源
社協 県社協 町 第三者委員	継続 					自主財源
社協 在宅介護支援センター 町	継続 					町補助金 自主財源

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(4) 福祉器具の貸出事業	継続	在宅で生活している寝たきり高齢者、障害のある人等に対して、福祉器具（ギャッジベット、車いす、エアーマット）を貸し出しします。また、近年は介護者自身も高齢化していることなどから、負担軽減を目的に電動ギャッジベットの増設についての検討を行います。
	(5) 生活福祉資金貸付事業	継続	低所得世帯・高齢者世帯・障害のある人がある世帯等に対して、経済的自立を目的に各種資金の貸し付けを行います。
	(6) たすけあい資金貸付事業	継続	低所得世帯に対して、経済的自立を目的に資金の貸し付けを行います。
	(7) 有職知的障害者交通費助成事業	継続	就労している知的障害をもつ人に対して、職場までの交通費の一部を助成することで、就労支援・社会参加の促進を図ります。
	(8) 斎壇事業	継続	廉価で斎壇を貸し出し、町の合理化運動を推進します。
	(9) 公共施設の運営	継続	指定管理による藤崎老人福祉センター並びに常盤老人福祉センター（平成20年4月より）の管理運営を行います。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
社協 在宅介護支援センター 関係機関	継続					共同募金配分金 利用者負担 自主財源
	検討					
社協 県社協 民生委員児童委員 貸付調査委員	継続					県社協受託金 自主財源
社協 民生委員児童委員	継続					自主財源
社協 関係機関 (勤務先の会社等)	継続					共同募金配分金
社協 町	継続					利用者負担
	検討					
社協 町	継続					町受託金 利用者負担

第5節 社協基盤の充実・強化

現状と課題

【社協組織の強化】

平成17年3月28日の藤崎町・常盤村、両町村の合併に伴い両社協も平成17年7月1日に合併し、新藤崎町社協が誕生しました。これまで両社協が築き上げてきた福祉活動の実績を生かしながら、住民・行政・関係団体等と連携・協働を図りながら事業を実施し、住民が安心して暮らすことができるような福祉のまちづくりに努めてきました。

特に、年々増加する一人暮らし高齢者や地域において介護等を必要とする方々への情報提供や福祉サービスの提供のほか、介護予防を目的としたいきいきふれあいサロン事業の実施地区の拡大、子育て支援を必要とする世帯に対するサポート事業、福祉の心を育てるための福祉教育の推進など、地域の福祉ニーズに弾力的に対応してきました。

しかし、社会福祉の需要が年々高まる一方で、国の行財政改革や介護保険事業の改正等により厳しい運営を迫られています。

そのような中であって、社協は公共性の高い地域福祉の中核的な組織として地域において果たす役割を明確にすると共に、まずは住民に信頼されなければなりません。そのためにも、執行機関である理事会やチェック機関である評議員会を充実させ、地域福祉の推進に努める必要があります。

また、監査体制については社協の監事による定期監査会を年3回実施しておりますが、今後は更に監査体制の強化を目的に外部の専門家による監査の実施などを検討する必要があります。

【職員体制の強化】

現在、社協職員(51名)は大きく分けて事務局部門(8名)、藤崎老人福祉センター部門(6名)、在宅介護支援センター部門(1名)、ケアプランセンター部門(4名)、デイサービスセンター部門(18名)、ホームヘルプサービスセンター部門(10名)、訪問入浴サービスセンター部門(4名)に分かれて業務を推進しております。社協の機能が十分生かされ、事業が効率的に推進されるためには、適正な職員配置は勿論の事、職員一人ひとりの質の向上が図られなければなりません。福祉専門職として各種資格取得を促すほか、外部研修への参加、内部研修会による勉強会の実施などによる取り組みが更に必要であります。

【財政基盤の整備】

社協が事業を推進していくためには、財源の問題も重要になってきます。社協財源の主なものとしては町からの補助金、受託金、介護保険収入、共同募金配分金、一般会費、特別会費、会社等からの賛助会費、寄付金などがあります。

しかしながら、近年の景気低迷や国の行財政改革等により、町からの補助金・受託金は勿論の事、自主財源の確保についても年々厳しさを増しております。その中であって公共性の高い法人運営部門や採算性を伴わない地域福祉事業については、他の社会福祉法人とは性格を異としていることから、それに係る運営費等の安定的な確保のための働きかけをしていく必要があります。

また、貴重な自主財源である社協会費、共同募金、寄付金の確保についても、趣旨及び活用方法等について説明責任を果たすと共に、収益事業等による財源確保にも積極的に取り組む必要があります。更に介護保険事業については制度改正等により今後益々厳しい運営が予想されることから、制度改正や利用者の推移等についても定期的に把握・分析を行い、効率的な運営に努めていく必要があります。



実施事業

基本計画⑤ 社協基盤の充実・強化

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①社協組織の強化	(1) 役員研修会の実施	継続	県社協等が開催する各種研修会に参加し、地域福祉の課題や社協の役割について、理解と認識を深め組織体制の強化を図ります。
	(2) 理事会・評議員会の充実	継続	執行機関である理事会の責任ある体制づくりと、議決機関である評議員会におけるチェック体制の強化を図ります。
	(3) 外部監査の実施	新規	専門家による外部監査を実施し、チェック体制の強化に努めます。
②職員体制の強化	(1) 職員の処遇安定	継続	社協職員の身分、給与等の待遇について、安定化に努めます。
	(2) 職員体制の強化	継続	内部研修会、自己評価の実施及び外部研修会への参加を促し、職員の資質向上に努めます。
	(3) 資格取得の促進	継続	社会福祉の専門職としての資格取得を積極的に促し、専門性を高めます。
	(4) 各種研修会への派遣	継続	各種研修会への参加を促し、職員の資質向上を図ります。 職員の経験年数や職務内容等を考慮した研修会への参加を促します。
③財政基盤の整備	(1) 公費助成の確保	継続	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることを重視し、地域福祉推進のための補助金・受託金の継続的な要望を働きかけます。
	(2) 基金の運用と増大	継続	福祉基金や介護保険調整基金の増大に努めると共に、運用についても検討していきます。
	(3) 収益事業による自主財源の確保	継続	収益事業による自主財源の確保に努めます。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
社協 県社協 郡社協 広域社協	継続 					町補助金 自主財源
社協 県社協	継続 					町補助金 自主財源
社協 県社協 関係機関	準備  検討					自主財源
社協 町	継続 					町補助金 町受託金 自主財源
社協 関係機関	継続 					自主財源
社協 県社協 全社協	継続 					
社協 郡社協 広域社協 県社協 全社協	継続 					町補助金 町受託金 自主財源
社協 町	継続 					
社協	継続 					
社協 町	継続 					

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(4) 社協一般会員・特別会員・賛助会員の加入促進	継続	社協活動が、住民の参加協力のもとに推進できるように、新規会員の確保と既存会員への継続加入に努めます。
	(5) 共同募金運動への協力	継続	共同募金運動の趣旨を理解していただき、募金活動への協力をお願いすると共に、募金実績により配分される共同募金配分金の拡大に努め、地域福祉の向上を図ります。

役割分担	年次別 5 年計画					予定財源
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次	
	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	
社協	継続					自主財源
社協 町共同募金委員会 県共同募金会	継続					共同募金配分金

第一章
地域福祉活動計画の基本方針

第二章
藤崎町の概況及び社会福祉の状況

第三章
基本計画と実施計画

第四章
計画の進捗管理と評価・修正

資料

第 4 章

計画の進行管理と評価・修正

第4章 計画の進行管理と評価・修正

地域福祉活動計画は、藤崎町社協が取り組んでいく具体的な計画として、5年間の年次別実施計画としたものでありますが、住民の多様なニーズや福祉制度のめまぐるしい変化の中で、その実施もおのずから不確実な要素をはらんでいることは否定できません。

また、財政基盤の弱い社協活動の中で、その方向性とよりどころを得るところに計画の存在意義があります。

よって、本計画を単なる計画とすることなくその進捗状況を管理すると共に、各事業を評価することによって、計画を見直し、修正を加え、あるいは新規事業へ取り組むことで、ニーズに即応していくことが必要であることから、平成22年度に計画の見直しや修正を実施します。



資

料

地域福祉に関する町民意識調査集計結果

地域福祉に関する町民意識調査（中学生版）集計結果

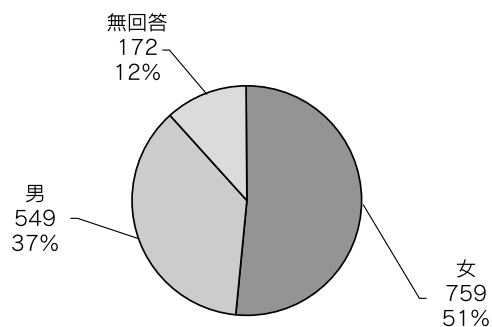
藤崎町地域福祉活動計画策定経過

藤崎町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

藤崎町地域福祉活動計画策定委員名簿

藤崎町地域福祉活動計画作業委員名簿

問1 あなたの性別は… (単位:人)



『地域福祉に関する町民意識調査』集計結果

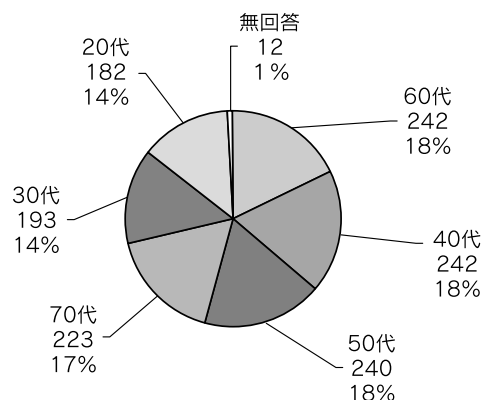
本会では、平成19年度に策定する「藤崎町地域福祉活動計画」に町民の意見・要望を反映させることを目的に、町民の皆様が日頃考えている「日常生活の課題」や「地域福祉に関するご意見」等をアンケート調査を通じてお寄せいただきました。

調査は、藤崎町との共催により実施されたもので、民生委員の方にもご協力いただき藤崎町在住の20歳以上の方の中から無作為に1,480名を抽出して行いました。

集計結果が出ましたのでご報告いたします。ご協力ありがとうございました。

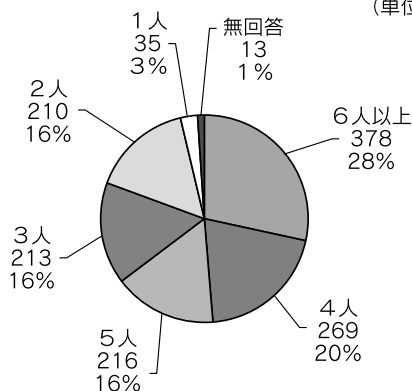
○標数1,480件 回答数1,334件 回収率90.1%

問2 あなたの年齢は… (単位:人)



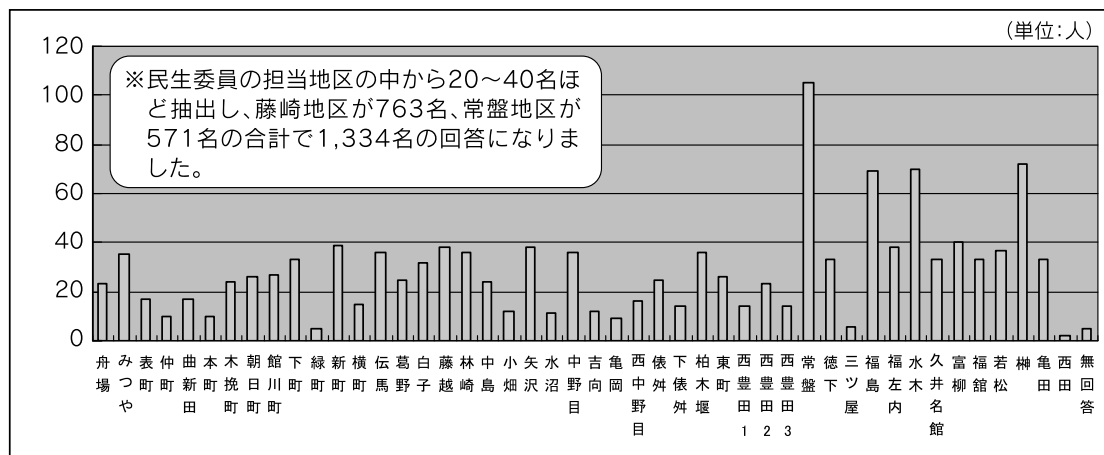
※性別、年齢別についてお聞きしたところ、全体で男性が37%、女性が51%、年齢別は均等の回答になりました。

問3 ご家族は、あなたを含めて何人… (単位:人)



※ご家族は、あなたを含めて何人かとお聞きしたところ、核家族が進む中、1位が6名以上、2位が4名以上という回答になりました。

問4 あなたのお住いは…



問5 あなたの職業は…

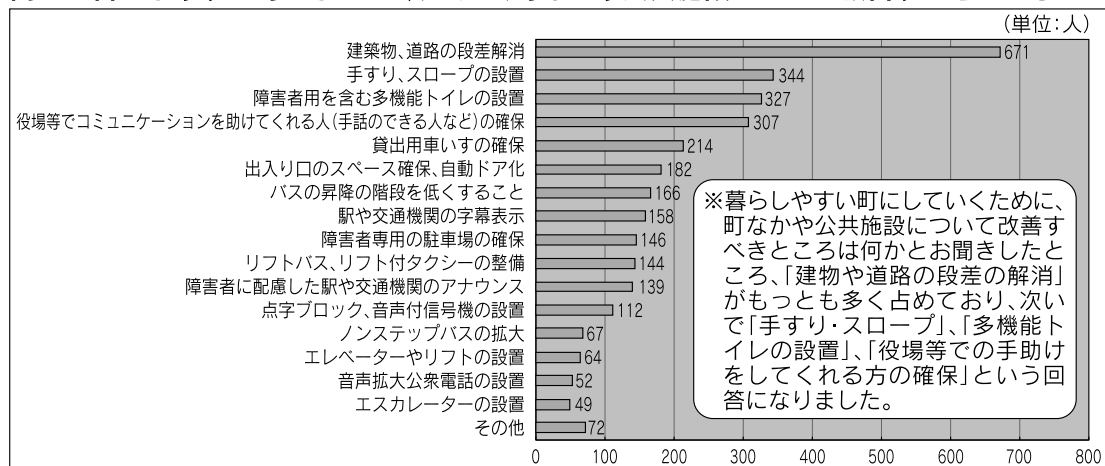
	人	%
主婦(パート等含む)	210	15
無職	209	16
会社員	185	14
自営業	182	14
農林漁業	169	13
専門職	105	8
技能・労務	104	8
公務員	31	2
学生	26	2
その他	80	6
無回答	33	2

問6 藤崎町に住まわれて何年… (旧藤崎町、旧常盤村含む)

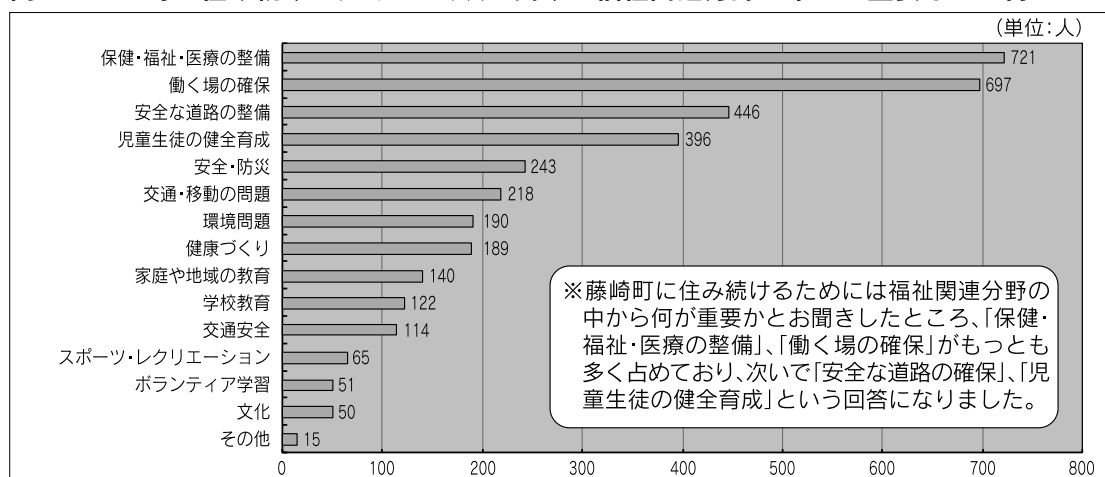
	人	%
40年以上	585	43
30年未満	254	19
40年未満	223	17
15年未満	74	6
20年未満	57	4
10年未満	52	4
5年未満	41	3
2年未満	24	2
無回答	24	2

※藤崎町に住まわれて何年になるかとお聞きしたところ、旧藤崎町・旧常盤村を含めて40年以上在住の方が4割以上占めており、続いて30年、40年未満という回答になりました。

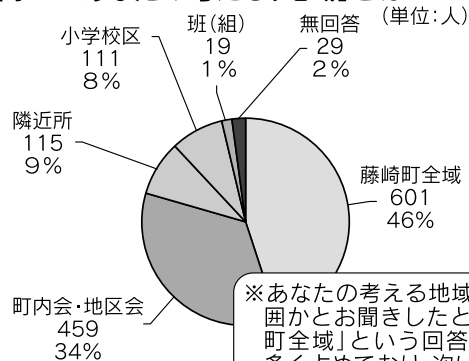
問7 暮らしやすい町にしていくために、町なかや公共施設について改善すべきところは…



問8 この町に住み続けるためには、次に掲げる福祉関連分野の中から重要な何…

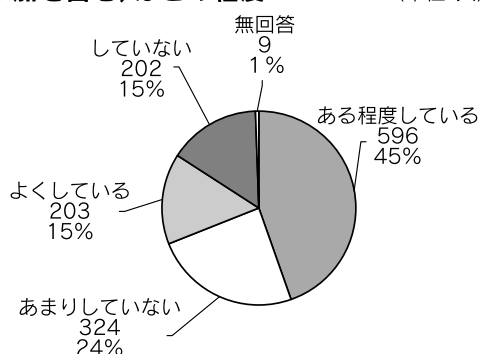


問9 あなたの考える「地域」とは…

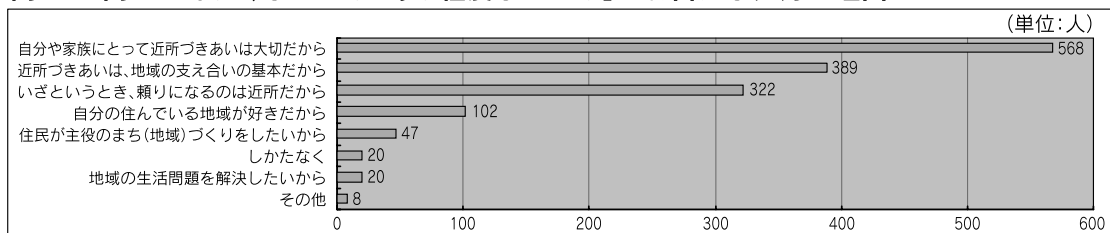


※あなたの考える地域とはどの範囲かとお聞きしたところ、「藤崎町全域」という回答がもっとも多く占めており、次いで「町内会・地区会」という回答になりました。

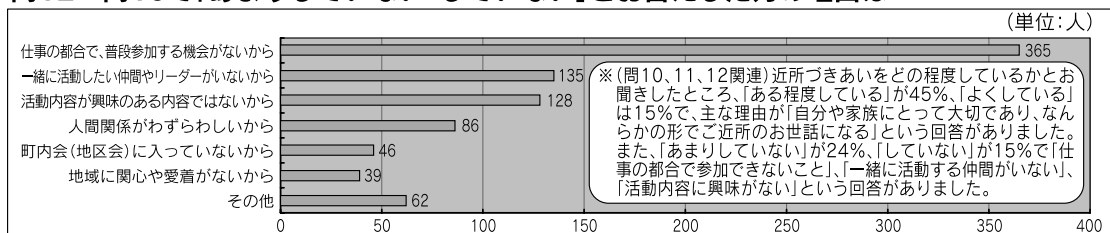
問10 あなたの、近所づきあい(町内会行事等への参加を含む)はどの程度…



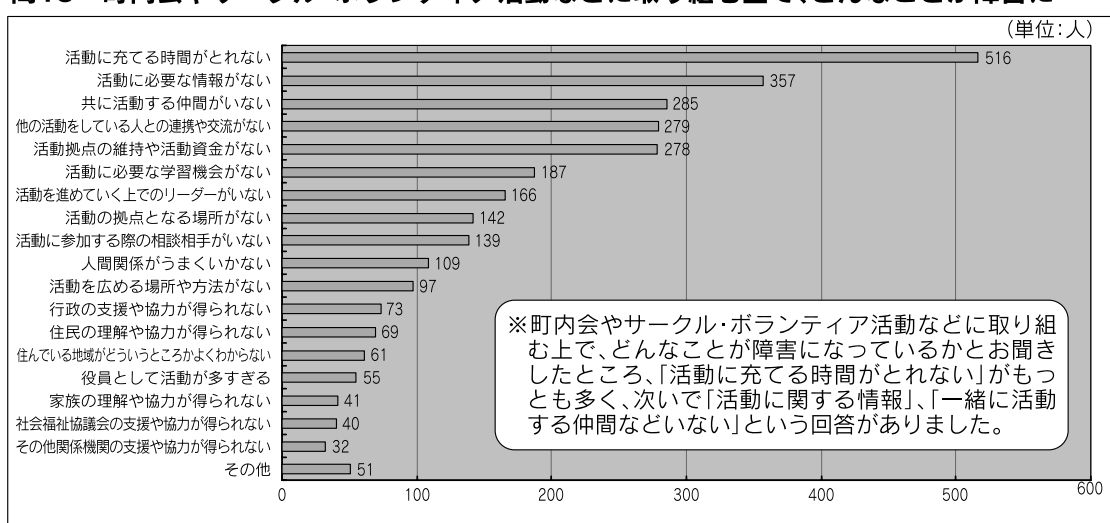
問11 問10で「よくしている・ある程度している」とお答えした方の理由は…



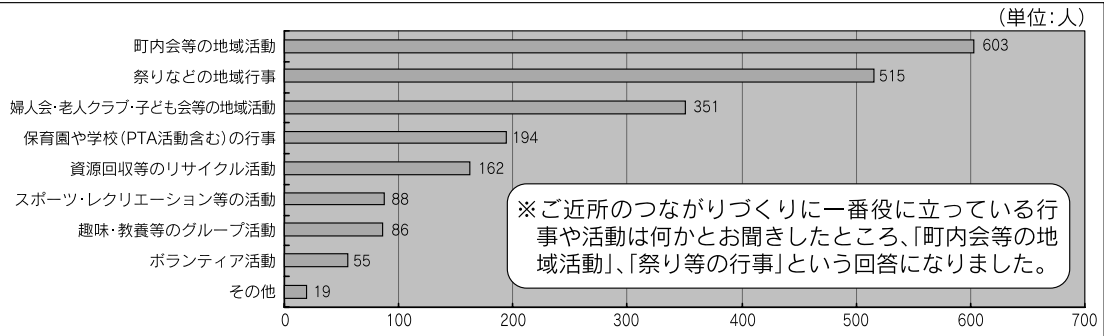
問12 問10で「あまりしていない・していない」とお答えした方の理由は…



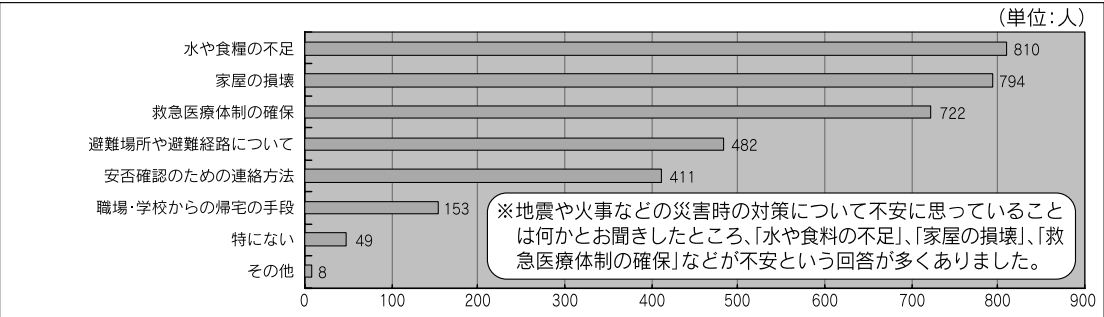
問13 町内会やサークル・ボランティア活動などに取り組む上で、どんなことが障害に…



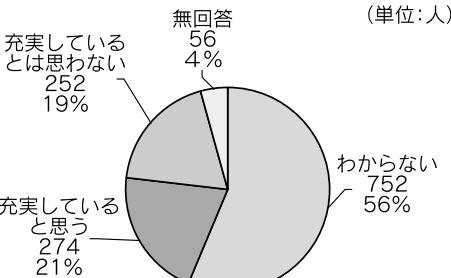
問14 あなたの、ご近所のつながりづくりに一番役に立っている行事や活動は…



問15 地震や火事などの災害時の対策について不安に思っていること…



問16 現在、藤崎町の福祉サービスは充実していると思いますか



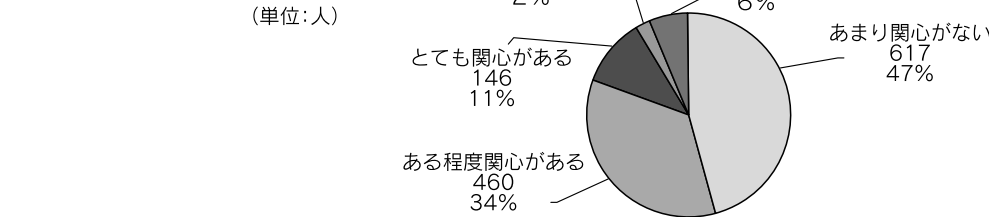
※現在、藤崎町の福祉サービスは充実しているかとお聞きしたところ、「わからない」が全体の約半分を占めており、次いで「充実している」という回答になりました。

問17 社会福祉サービスを充実させていく上で、行政等関係機関と地域住民の関係について…

	人	%
福祉に関する課題については、行政等機関も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである	672	50
まず家庭や地域で助け合い、できない場合に行政等関係機関が援助すべきである	262	20
まず行政等関係機関が実施し、できない場合に住民が協力していくべきである	163	12
分からない	121	9
社会福祉を実施する責任は行政等関係機関にあるので、住民は特に協力する必要はない	38	3
その他	7	1
無回答	71	5

※社会福祉サービスを充実させていく上で、行政等関係機関と地域住民の関係についての考えをお聞きしたところ、「行政等関係機関も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」と答えた方が全体の半分を占める回答になりました。

問18 あなたは、社会福祉に関心がありますか

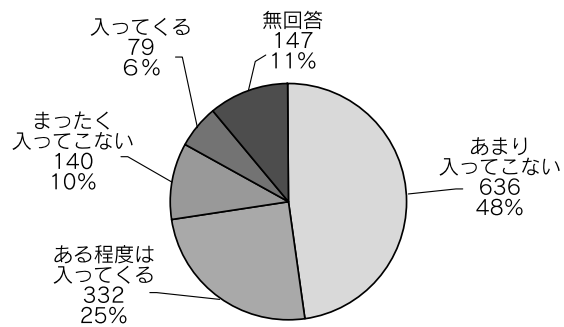


問19 どのようなきっかけで社会福祉に関心を持つようになりましたか
具体的にお書き下さい

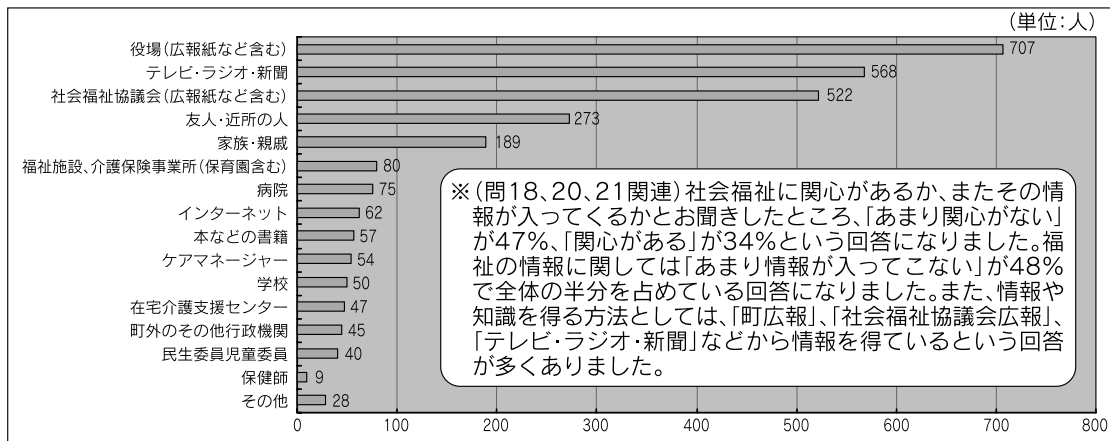
ほとんどの方が「本人や家族が、介護や福祉サービスを利用されてから」、「福祉の仕事に協力してから」、「家族内に高齢者がいるから」という内容が多く寄せられております。

また、「子どもの将来を考えると、今よりももっと住みやすく、安心できる町にしていかないと、子どもたちが藤崎町に残ってくれないのではと思った時」という内容も寄せられました。

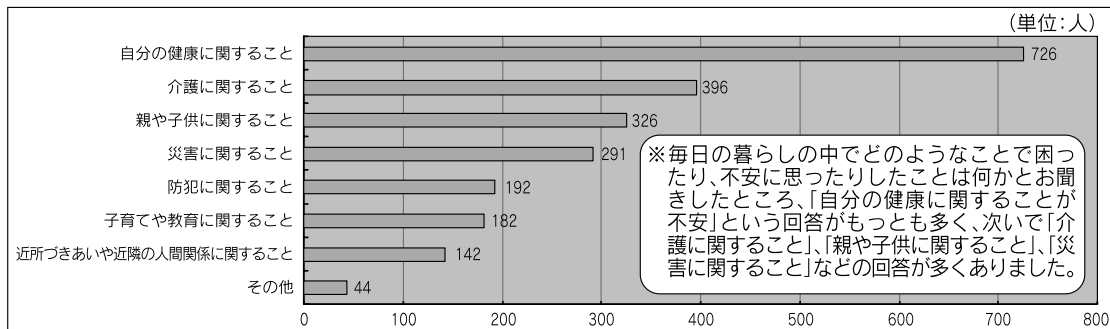
問20 あなたに、社会福祉についての情報は入ってきますか (単位:人)



問21 あなたは、社会福祉についての情報や知識をどのようにして得ていますか (単位:人)



問22 あなたが、毎日の暮らしの中でどのようなことで困ったり、不安に思ったりしたことは… (単位:人)

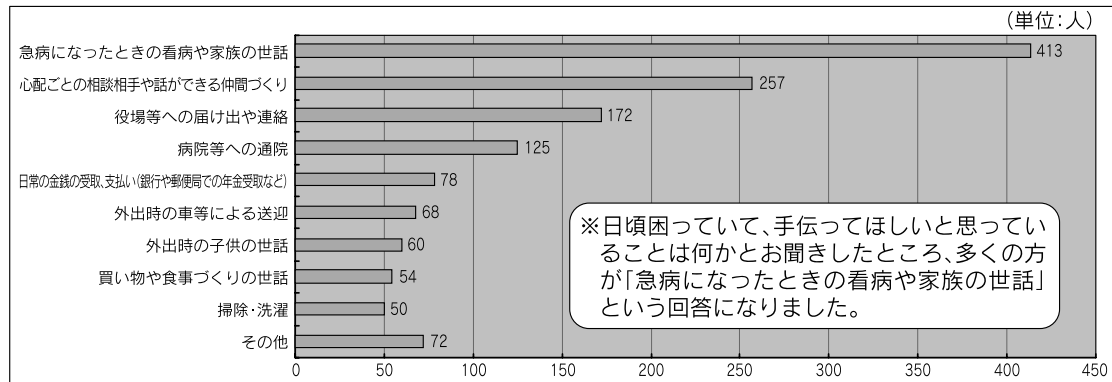


問23 「福祉」に関することで困ったとき、誰に相談しますか

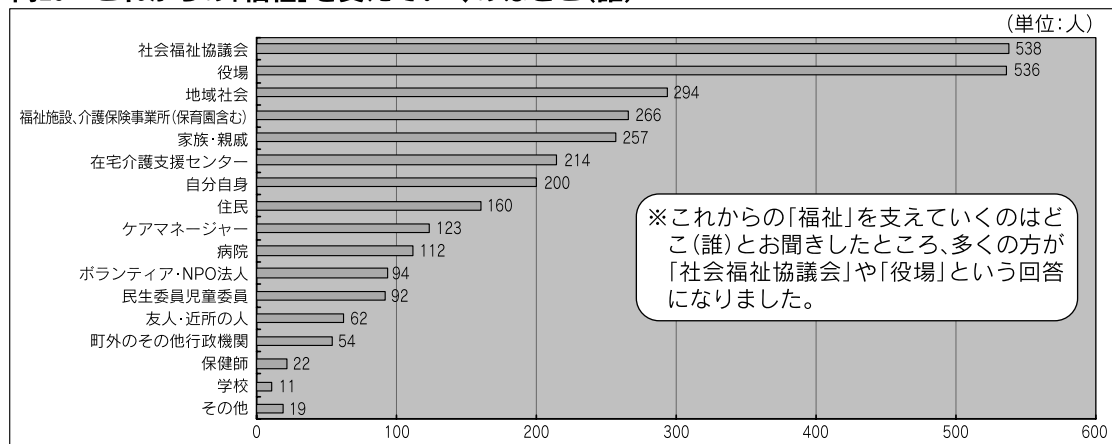
	人	%		人	%
家族・親戚	404	30.3	福祉施設・介護保険事業所(保育園含む)	33	2.5
役場	355	26.6	病院	22	1.6
社会福祉協議会	157	11.8	保健師	11	0.8
友人・近所の人	117	8.8	町外のその他行政機関	8	0.6
民生委員児童委員	58	4.3	学校	6	0.4
在宅介護支援センター	42	3.1	その他	25	2.0
ケアマネージャー	41	3.1	無回答	55	4.1

※福祉に関することで困ったとき、誰に相談するかとお聞きしたところ、「家族・親戚」が30%、「役場」が27%、「社会福祉協議会」が12%という回答になりました。

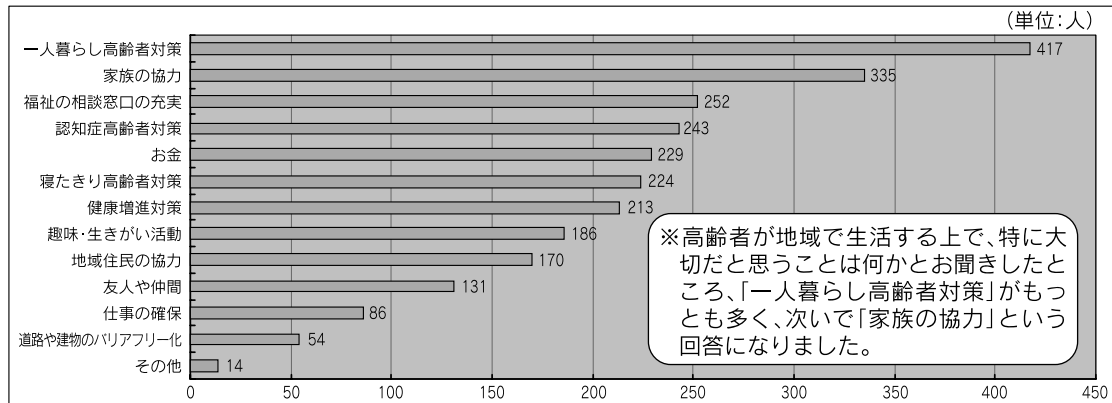
問24 あなたが日頃困っていて、手伝ってほしいと思っていることは…



問25 これからの「福祉」を支えていくのはどこ(誰)…



問26 「高齢者」が地域で生活する上で、特に大切だと思うことは…



問27 「高齢者」が地域の中で安心して暮らせるように、あなたにできることは…

